

みのわ未来委員会の役割について

1 振興計画の概要

(1) 振興計画とは

町の目指すべき将来像と計画実現のために必要な施策等のまちづくりの基本的な方針を定めた長期総合計画。

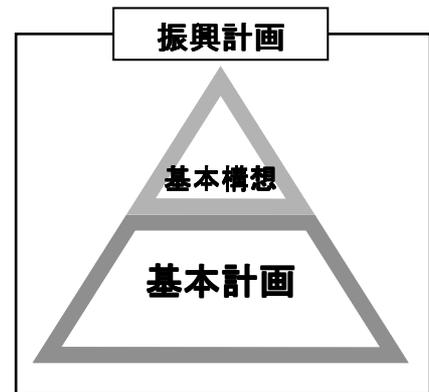
※議会議決事項：箕輪町協働のまちづくり基本条例第20条第3項

(2) 基本構想とは

まちづくりの基本理念や目指すまちの将来像を明確にし、政策の基本的な考え方を示したもの。

(3) 基本計画とは

基本構想を実現するための政策をまとめたもの。



2 みのわ未来委員会の組織と役割

(1) 組織

	本 会	専門部会	幹事会	企画振興課
構 成	アドバイザー 学識経験者 知識経験者 公 募	知識経験者 (本会委員含む) 公 募	役場職員	—
任 期	3 年 (H27. 4. 30~30. 4. 29)	1 年 (H27. 5. 29~28. 3. 31)	—	—

(2) 役割

①第5次振興計画

	本 会	専門部会	幹事会	企画振興課
基本構想	原案協議・決定	—	—	資料作成
基本計画	—	原案協議・決定	資料作成	連 携
評 価	進捗管理・検証	—	資料作成	資料作成

②人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略

	本 会	専門部会	幹事会	企画振興課
計 画	協議・策定	—	—	資料作成
評 価	進捗管理・検証	—	資料作成	資料作成